

広島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 8 月12日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

広島県公安委員会規則第 9 号

広島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

広島県道路交通法施行細則（昭和35年広島県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 7 号を次のように改める。

様式第7号(第9条の2の9、第9条の5関係)

手数料欄

受理年月日	平成 年 月 日
受理番号	
登録年月日	平成 年 月 日
登録番号	

登 録 申 請 書  
登録更新

道路交通法第51条の8 第2項の規定により登録の  
第7項の規定において準用する同条第2項の規定により登録更新  
申請をします。

平成 年 月 日

広島県公安委員会様

(主たる事業所の所在地)

(名 称)

(代表者の氏名)

印

(ふりがな) 法人の名称	
主たる事業所 の所在地	電話( ) -
法人の種類	1 株式会社 2 その他( )
(ふりがな) 代表者氏名	

(登録更新申請の場合のみ記載)

登録通知書に記載されている登録年月日	平成 年 月 日	登録
登録通知書に記載されている登録番号	第	号

添 付 書 類	[法人関係] 定款等 登記事項証明書 役員の氏名及び住所を記載した名簿 欠格事由に該当しない旨の誓約書 資機材を保有する旨の誓約書 駐車監視員資格者証の写し(2名以上) 事務所に係る資料	[各役員関係] 戸籍謄本又は抄本 登記事項証明書 診断書
------------------	--	---------------------------------------

記載要領 印欄には記載しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第7号の10(表)を次のように改める。

様式第7号の10(第9条の7関係)

(表) 手数料欄

--

受 理 年 月 日	平 成 年 月 日
受 理 番 号	
修了証明書交付年月日	平 成 年 月 日
修 了 証 明 書 番 号	

駐車監視員資格者講習受講申込書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

(申込者の氏名)

印

申 込 者	本 籍				
	住 所	都道府県			
		〒	-		
		電話 ( )	-		(自宅・携帯)
	(ふりがな)			性 別	写 真 (縦3.0cm ×横2.4cm)
	氏 名			男・女	
	生年月日	昭・平	年 月 日	日生	
勤務先その 他の連絡先	住所				
	名称				
	電話 ( )	-			
受講希望 年 月 日					

実 施	受講年月日	第 回平成 年 月 日	修了検査の結果	合 ・ 否
	修了検査	平成 年 月 日		
	講習及び修 了検査番号			

記載要領 1 印欄には、記載しないこと。  
2 写真は、申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。

備考1 申請者は、その氏名を自署により記載する場合にあつては、押印を省略することができる。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第7号の10(裏)中「覚せい剤」を「覚醒剤」に改め、

「

証紙ちょう付欄			

を


」

削る。

別記様式第7号の13を次のように改める。

様式第7号の13(第9条の9関係)

手数料欄
------

受理年月日	平成 年 月 日
受理番号	
認定年月日	平成 年 月 日
認定書番号	

認定申請書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

(申請者の氏名) 印

申請者	本籍			
	住所	〒 都道府県 電話 ( ) (自宅・携帯)		
	(ふりがな)		性	男・女 別
	氏名			
	生年月日	昭・平 年 月 日生		
勤務先その他の連絡先	住所 名称 電話 ( )	写真 (縦3.0cm ×横2.4cm)		

実施	認定審査日	第 回平成 年 月 日	認定審査の結果	合・否
	受検番号			

- 記載要領 1 印欄には、記載しないこと。  
 2 写真は、申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものを貼り付けること。  
 3 確認事務の委託の手続等に関する規則第10条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面を添付すること。

備考1 申請者は、その氏名を自署により記載する場合にあつては、押印を省略することができる。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第7号の16を次のように改める。

様式第7号の16(第9条の12関係)

手数料欄
------

受理年月日		平成	年	月	日
受理番号					
交付年月日		平成	年	月	日
資格者証番号					

**駐車監視員資格者証交付申請書**

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

(申請者の氏名) 印

申請者	本籍				
	住所	〒 都道府県			
		電話 ( ) (自宅・携帯)			
	(ふりがな)		性別	男・女	
	氏名				
	生年月日	昭・平 年 月 日生			
勤務先その他の連絡先	住所 名称 電話 ( )				
証明書	番号				
	交付年月日	平成	年	月	日

写 真  
(縦3.0cm  
×横2.4cm)

添付書類	修了証明書又は認定書 戸籍謄本又は抄本 登記事項証明書 診断書 誓約書 写真2枚(うち1枚貼付)
------	---

記載要領 1 印欄には、記載しないこと。  
 2 写真は、申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。

備考1 申請者は、その氏名を自署により記載する場合にあつては、押印を省略することができる。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第7号の20及び別記様式第7号の21を次のように改める。

様式第7号の20（第9条の15関係）

手数料欄
------

受理年月日	平成	年	月	日
受理番号				
交付年月日	平成	年	月	日

駐車監視員資格者証書換え交付申請書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

(申請者の氏名)

印

申請者	本籍			
	住所	〒 - 都道府県		
	(ふりがな)			
	氏名	性別	男・女	
	生年月日	昭・平 年 月 日生		
資格者証番号	資格者証番号			
	交付年月日	平成 年 月 日		
書換え交付を申請する事由				

写真  
(縦 3.0cm  
×横 2.4cm)

- 記載要領 1 印欄には、記載しないこと。  
 2 「書換え交付を申請する事由」欄には、変更事項の内容及びその理由を記載すること。  
 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 1 申請者は、その氏名を自署により記載する場合にあつては、押印を省略することができる。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第7号の21 (第9条の16関係)

手数料欄
------

受理年月日	平成	年	月	日
受理番号				
交付年月日	平成	年	月	日

駐車監視員資格者証再交付申請書

広島県公安委員会 様  
 平成 年 月 日  
 (申請者の氏名) 印

申請者	本籍			
	住所	〒 - 都道府県		
	(ふりがな)			
	氏名	性別	男・女	
	生年月日	昭・平 年 月 日生		
	勤務先その他の連絡先	住所 名称 電話 ( ) -		
資格者証番号	資格者証番号			
	交付年月日	平成 年 月 日		
再交付を申請する事由				

写真  
 (縦 3.0cm  
 ×横 2.4cm)

- 記載要領 1 印欄には、記載しないこと。  
 2 「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。  
 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

- 備考 1 申請者は、その氏名を自署により記載する場合にあつては、押印を省略することができる。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



別記様式第14号の2を次のように改める。  
様式第14号の2（第10条の6関係）

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

事業所名

所在地

氏 名 印

安全運転管理者等講習受講申出書

道路交通法第108条の2第1項第1号に規定する講習を受けますので、講習手数料を添えて申し出ます。

手数料欄	
------	--

—	
---	--

注 申出者は、その氏名を自署により記載する場合にあつては、押印を省略することができる。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第17号の6を次のように改める。  
様式第17号の6（第19条の4関係）

手数料欄

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

住 所  
氏 名

年 月 日生

認知機能検査員講習受講申出書

道路交通法第97条の2第1項第3号イに規定する認知機能検査に従事する者に対する講習を受けますので、講習手数料を添えて申し出ます。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第19号の4から別記様式第19号の6までを次のように改める。  
様式第19号の4（第21条の4関係）

手数料欄
------

取消処分者講習受講申出書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けたいので、講習手数料を添えて申し出ます。

氏名及び生年月日														年 月 日( 歳)
本籍・国籍														
住所														
免許欠格期間満了の日	平成 年 月 日													
取消前に取得していた免許の種別	大 型	中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二
交付公安委員会														
希望する講習の種別	四輪				二輪				原付					
講習日	平成 年 月 日													
講習場所														

注 写真を添付すること（写真は、講習前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。）  
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第19号の5（第21条の5関係）

手数料欄

停止処分者講習受講申出書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

私は、現在運転免許の停止処分を 年 月 日から 日の間受けて  
おりますが、道路交通法第108条の2第1項第3号に規定する講習を受けたいので、  
講習手数料を添えて申し出ます。

住 所	T E L		
氏 名		生年月日 及び性別	年 月 日生 性別

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第19号の6（第21条の6、第21条の7、第21条の9、第21条の10関係）

手数料欄
------

<p>取得時講習受講申出書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>広島県公安委員会 様</p> <p>道路交通法第108条の2第1項第4号，第5号，第7号及び第8号に規定する講習を受けたいので，講習手数料を添えて申し出ます。</p>					
ふりがな			生年月日	年 月 日 ( 歳)	
氏 名			及び性別	男 ・ 女	
住 所					
連 絡 先	( )		( 自宅・勤務先 )		
受 講 す る	大 型	中 型	普 通	大 自 二	普 自 二
講 習 の 種 別	大型旅客車	中型旅客車	普通旅客車	応急(一)	応急(二)

注 受講する講習の種別欄は，該当する種別を で囲むこと。

備考 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

別記様式第19号の8及び別記様式第19号の9を次のように改める。

手数料欄

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

指定自動車  
教習所名

職 名

氏 名

指定自動車教習所職員講習受講申出書

道路交通法第108条の2第1項第9号に規定する講習を受けますので、講習手数料を添えて申し出ます。

職員区分	教習指導員	技能検定員	卒業証明書又は修了証明書の発行に関し監督的な地位にあり、かつ、管理者を直接補佐する指定自動車教習所の職員
------	-------	-------	--

注 職員区分の欄は、該当する区分を で囲むこと。  
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第19号の9（第21条の13関係）

手数料欄
------

更新時講習受講申出書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

道路交通法第108条の2第1項第11号に規定する講習を受けたいので、講習手数料を添えて申し出ます。

ふりがな 氏名			性別
			男・女
生年月日	年 月 日生（歳）		
住所			
連絡先	（ ）（自宅・勤務先）		
受講する 講習の種別	優良運転者講習	一般運転者講習	
	違反運転者講習	初回更新者講習	

注 受講する講習の種別欄は、該当する種別を で囲むこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第19号の12を次のように改める。  
様式第19号の12（第21条の16関係）

手数料欄

特定任意講習受講申出書

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

運転免許に係る講習等に関する規則第1条に定める基準に適合する道路交通法第108条の2第2項の規定による講習を受けたいので、講習手数料を添えて申し出ます。

住 所		
ふりがな 氏 名	-----	性 別 男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日生 ( 歳 )	
連 絡 先	( ) - ( 自宅・勤務先 )	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



附 則

( 施行期日 )

- 1 この公安委員会規則は，平成25年11月1日から施行する。

( 経過措置 )

- 2 広島県収入証紙の取扱いは，平成26年10月31日までの間は，なお従前の例による。
- 3 この公安委員会規則の施行の際現にあるこの公安委員会規則による改正前の様式による用紙は，当分の間，引き続き使用することができる。